

漁労作業中の事故が多発しています！

鹿児島海上保安部

操業中はしっかり安全管理！



人身事故を防ぐために・・・

- 1：スリップ防止対策
- 2：救命胴衣着用の徹底
- 3：岸壁移乗の際には要注意
- 4：機械の動く部分や危険な部分に要注意

鹿児島湾内の事故事例

平成30年2月

種子島沖及び鹿児島湾内において一人乗り漁船の海中転落事故が立続けに2件発生し、2名の尊い命が失われました。いずれも発見時、ライフジャケットは未着用でした。

ライフジャケットの着用、命綱の使用、防水型携帯電話の常時携帯など特に1人乗りでの作業には十分注意してください

平成30年2月11日 午前10時

生簀からカツオ漁船に生餌(イワシ)を積載中、風の影響により、生簀から船体が徐々に離されそうになったため、係留索の巻上げを行ったところ、甲板作業者が巻き上がっている係留索に結び目があったので、「ローラーに絡まってしまう」と考え、手を伸ばしたところ、右手がローラーに巻き込まれた。

揚網中等は綱に手をださない、漁網等の絡み・もつれた場合は必ず機械を停止、各作業者同士の連絡体制を強化しましょう

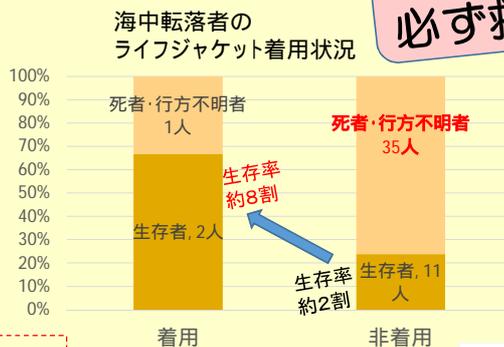
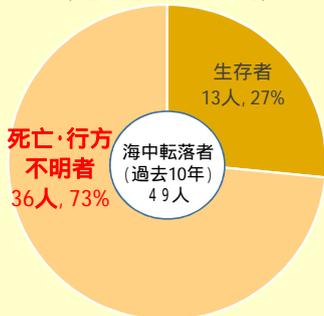
平成30年5月1日 午後1時40分

船首先端部から岸壁に渡ろうとしたときに足を滑らせ、海中転落した。その後岸壁に上がろうしたが、自力で這い上がることができずに付近船舶から海中に伸びるロープにつかまり、救助を待った。事故者は救命胴衣未着用だった。

**救命胴衣を着用し、滑りやすい足元にマットを敷こう
1人での作業中はより安全確認を徹底しましょう**

ライフジャケット着用で命を守る！

漁船乗船者の海中転落事故者(過去10年間)
(鹿児島・熊本・宮崎)



漁船に乗る時は、必ず救命胴衣着用して下さい！



20トン未満の小型漁船の場合原則、全ての乗船者にライフジャケットの着用が義務化されています。

南九州(鹿児島・熊本・宮崎)における、

- ✓ 漁船乗船者の海中転落事故者 過去10年 49人
- この内、約7割(36人)が死亡・行方不明

- ✓ ライフジャケット
- 着用時 生存率 約8割
- 非着用時 生存率 約2割

～自己救命策 3つの基本～

- 1 ライフジャケットの着用 (海に落ちても沈まない)
- 2 携帯電話の携帯 (水中でも大丈夫(防水パックの使用))
- 3 118番の活用 (海のものには...)